

平成二十年九月十日

青森県教育委員会第七百十六回定例会

期 日 平成二十年九月十日（水）  
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

一 開 会

二 議 案

議案第一号 学校職員の人事について

（非公開の会議）

三 その他

職員の懲戒処分状況について

1

授業料徴収事務に係る調査について（授業料立替状況）

3

四 閉 会

〔その他〕

## 職員の懲戒処分の状況 平成20年9月（8月1日～8月31日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 東青地域の中学校 教諭（40歳、女性）  
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）  
・平成20年6月28日（土）午前10時13分頃  
・青森市内の国道  
・最高速度60km/hのところ、99km/hで走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成20年8月21日
- 事案2 ①被処分者 西北地域の中学校 教頭（49歳、男性）  
②事件の概要等 人身事故（治療期間が15日未満）、信号無視  
・平成20年5月8日（木）午前7時20分頃  
・北津軽郡板柳町内の県道  
・自動車を運転中、一つ先の青信号と見誤り、赤信号で交差点に進入したところ、左方向から直進してきた自動車に衝突。  
・事故の相手方（女性1名 約2週間の加療）  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成20年8月7日
- 事案3 ①被処分者 上北地域の小学校 教諭（40歳、女性）  
②事件の概要等 人身事故（死亡）  
・平成19年12月10日（月）午後3時35分頃  
・十和田市内の一般道  
・自動車を運転中、車道に飛び出した自転車に衝突。  
・事故の相手方（男性1名）  
③処分内容 減給3月（給料の月額額の10分の1）  
④処分年月日 平成20年8月7日
- 事案4 ①被処分者 上北地域の高等学校 教諭（28歳、女性）  
②事件の概要等 人身事故（治療期間が15日未満）、信号無視  
・平成20年6月1日（日）午前10時40分頃  
・十和田市内の一般道  
・自動車を運転中、信号を見落とし、赤信号で交差点に進入したところ、右方向から直進してきた自動車に衝突。

- ③処分内容                   ・事故の相手方（女性3名 約1～2週間の加療）  
                                  戒告
- ④処分年月日               平成20年8月27日

〔その他〕

## 授業料徴収事務に係る調査について（授業料立替状況）

### 1 調査の趣旨

授業料徴収事務については、昨年度実施された包括外部監査において、授業料に未収があると指摘され、是正を求められている。

このため、授業料事務適正化庁内検討プロジェクトチームにおいて、授業料の未収問題等に係る課題を整理し、改善策を検討するために授業料の実態調査を行ったものである。

### 2 調査対象

全日制高校68校（校舎・分校を含む。）、定時制高校11校の全高等学校を調査対象とした。

### 3 立替状況

区 分	平成18年度		平成19年度		
	学校数	件数	学校数	件数	
全日制高校	5校	43件	3校	9件	
	立替金額	1,497,800円	立替金額	651,000円	
	学校数	2校	学校数	1校	
定時制高校	7件	立替金額	21,600円	立替金額	21,600円
	7校	学校数	4校	学校数	4校
	50件	件数	11件	件数	11件
合 計	1,587,500円	立替金額	672,600円	立替金額	672,600円

### 4 立替の主な理由

生徒の進級や卒業等に配慮した教育的配慮である。

### 5 今後の対策

授業料事務適正化庁内検討プロジェクトチームにおいて、現在、学校全体で未収問題に取り組む体制づくりや、督促にあたってのフロー等を記載した授業料徴収マニュアルを作成するなどの改善策を検討しているところであるが、包括外部監査で指摘があった学校の外にも授業料の立替を行っていた学校があったことから、改善策を早期に取りまとめの上、各高等学校に周知する予定である。